

産業労働局に寄せられた都民の声（令和2年8月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	問合せ	相談	その他	合計
15	14	6	28	13	3	6	85

◆寄せられた都民の声と都の対応事例

▶（都民の声）

東京都ベンチャー企業成長支援ファンドについての質問です。

合同会社を起業しようと思っており、こちらの支援についてご相談したいのですが、窓口はどちらになりますでしょうか？

何卒よろしくお願い申し上げます。

（説明）

この度は、産業労働局意見箱へのご連絡ありがとうございます。

「東京都ベンチャー企業成長支援ファンド」について、産業労働局金融部金融課ファンド担当が窓口となります。

当ファンドは、エネルギー、半導体・電子部品、医療機器、環境関連等の分野で有望な技術力等を持つ、ものづくりベンチャー企業を支援します。

ベンチャー企業の成長促進を目的として、都が20億円を出資（平成25年1月）し、公的機関・民間事業法人等の出資も合わせ、ファンド総額は55億円です。

https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/fund/f_005/index.html

<上記区分の定義>

提言： 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見： 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情： 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望： 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

問合せ： 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

相談： 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

その他： 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。